佐渡市報道資料

【本送信票を含む　3枚】

令和8年 11 月 18 日

不法投棄廃棄物の撤去事業を行います

新潟県及び佐渡市では不法投棄の未然防止のために、関係者の連携を図るとともに、日常のパトロールなど不法投棄防止のための啓発活動を行っています。このたび佐渡地区廃棄物対策連絡協議会（事務局：佐渡地域振興局健康福祉環境部 環境センター）が不法投棄された廃棄物の撤去事業を行います。つきましては下記のとおり概要をお知らせしますので、ぜひ取材くださるようお願いします。

１．日時・場所・内容

実施日	時　間	場　所	内　容
令和８年 12 月３日（木） ※雨天順延 予備日 12 月４日（金）	13：00～15：00	佐渡市沢根五十里地内（林道国仲北線沿い）	廃プラ、割れ瓦、 金属くず、ロープ、 タイヤなど（約２トン）
令和８年 12 月９日（水） ※雨天順延 予備日 12 月 10 日（木）	13：00～16：00	佐渡市下久知地内（一般県道赤玉両津港線沿い）	タイヤ、廃プラ、 ふとん、家具など （約２トン）

※詳しい場所は事前申込時にお伝えします。

２．参加者　　佐渡地区廃棄物対策連絡協議会構成員（環境センター、佐渡市、民間事業者など）

３．取材について

駐車場所の確保のため、事前申込制とします。

取材を希望される場合は、下記の事務局へ直接お申込みください。

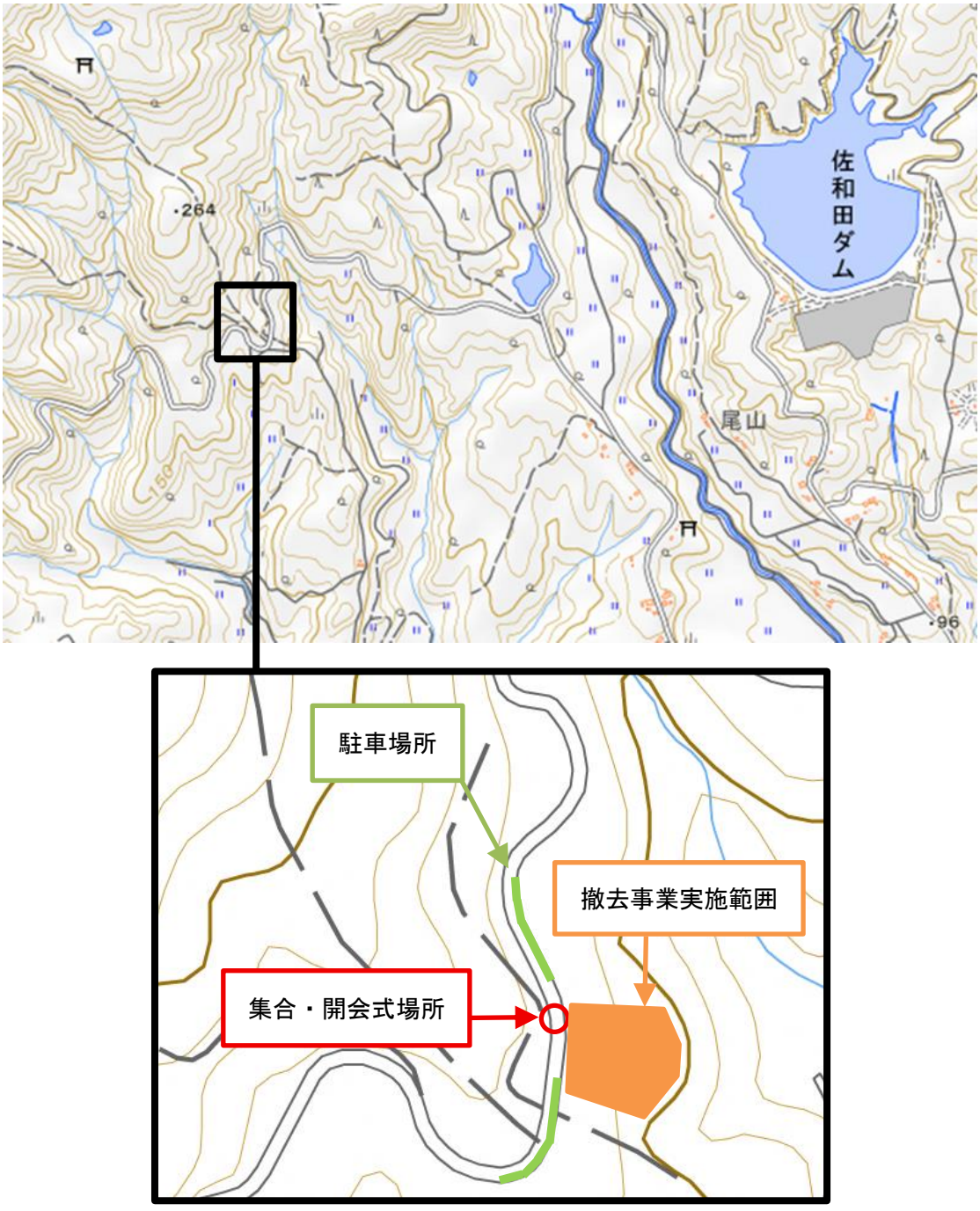
４．事務局

佐渡地域振興局健康福祉環境部　環境センター

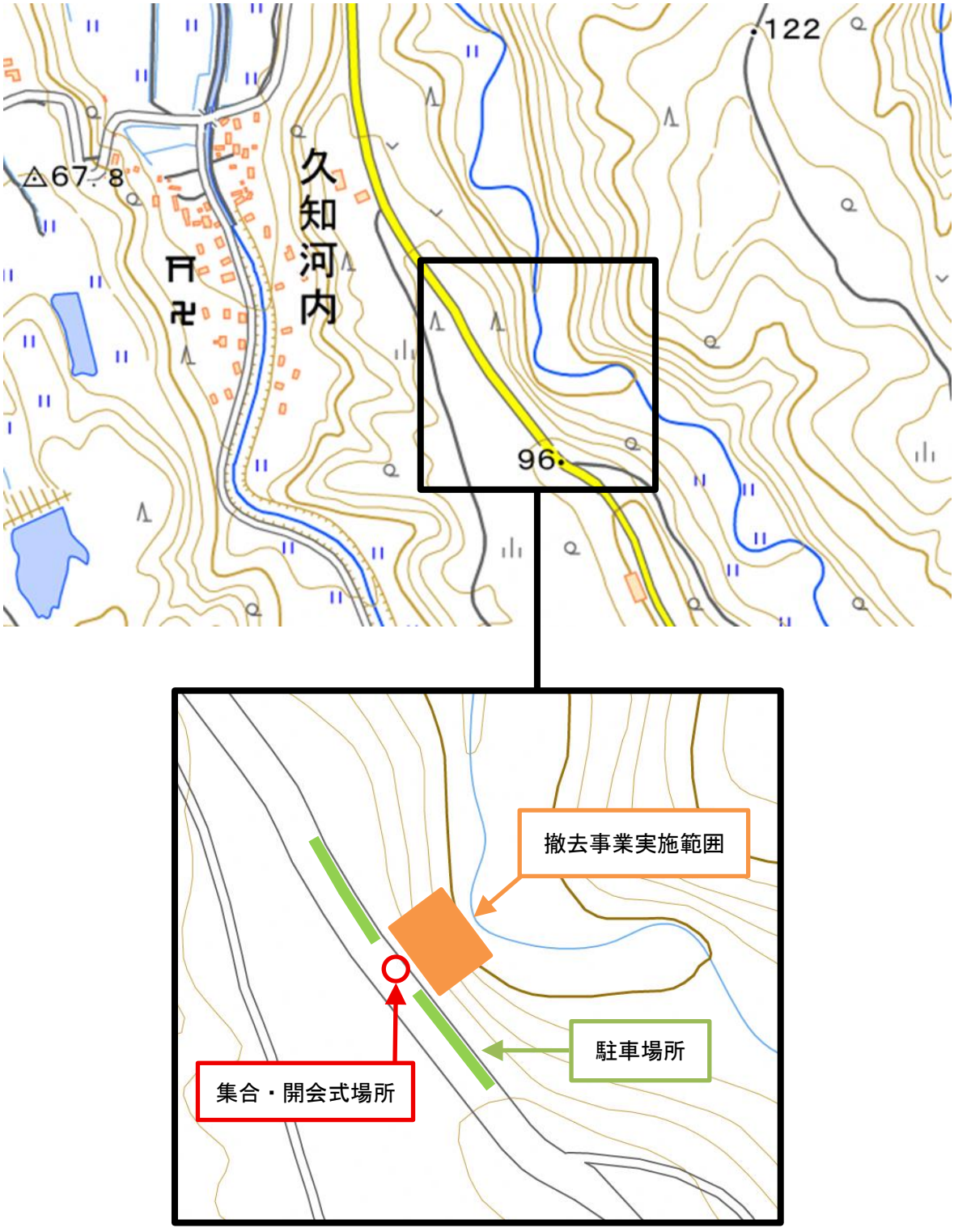
（担当者）杉原

（電　話）０２５９－７４－３４２８

本件についての問い合わせ先
佐渡市役所市民生活部生活環境課
担当：クリーン推進係　鈴木
電話（直通）0259-63-3113



地理院地図（https://maps.gsi.go.jp/）を加工して作成



地理院地図（https://maps.gsi.go.jp/）を加工して作成